

会 議 録

会議の名称		平成 2 7 年度第 1 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 7 年 7 月 2 7 日 (月) 開会： 1 4 時 3 0 分 閉会： 1 6 時 3 0 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，佐々木副会長，梅本委員，吉田委員，福田委員 計 5 人		
	その他			
	事務局	須賀総務部長，古谷総務部次長兼企画課長，前川課長補佐 石神企画員 計 4 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 行政改革について (2) 行政改革実施計画に係る執行管理について (3) 外部評価について (4) 事務事業評価について (5) その他 4 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成 2 7 年 7 月 3 0 日		会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

3点申し上げたいと思います。

第1点は、建設的な意見をどんどん出していただきたいということです。言いつ放しでなく、申し上げたことを市の方々にも十分理解いただいた上で、それを実行していただく、そこまで私たちは結果責任を持つという意気込みで、色々な意見を出していただきたいと思っています。市としましては、委員会の発言の趣旨を汲んでいただき、どのようにしたら市としてやりやすいかを意見していただき、委員会全体として、実行可能性のある意見にしていきたいと考えておりますので、市の皆様もよろしくお願いします。

第2点は、厳しく、しかし礼儀正しくということをお願いします。

第3点は、最初は広く色々な意見を言っていただき、最後のところでは締めるという意識で、議論を進めていただければと思います。

建設的、厳しく礼儀正しく、始めは広く最後は締めて、という3点について私からお願いします。

【委員自己紹介】

【事務局職員自己紹介】

事務局： これまでは、会議に諮ることなく、市のホームページに公開する各審議会等の会議録には、発言者の氏名は記載しておりませんでした。しかしながら、「公開する審議会等の会議録には、発言者の氏名を記載すべきではないか。」との指摘があり、市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載することにいたしました。そこで、会議録において、発言者の氏名記載の是非について御協議いただきたいと思います。

川西会長： 議事録に各委員の名前を載せるかについて、皆様の御意見を伺いたいと思います。

【全会一致で各委員の氏名記載を承認。ただし、一部発言について、名前を載せたくないといったような場合は、事前か会議の中で話していただき、委員会として決定することとなった。】

3 議事

(1) 行政改革について

【これまでの守谷市の行政改革，次年度から開始となる第七次守谷市行政改革大綱策定の流れについて事務局から説明】

梅本委員： これまで，行政改革大綱が，例えば第二次から第三次，第三次から第四次と移っていく中で，何らかの総括があり，その総括を受けて次期大綱が検討されていたと想像しますが，資料に，概要・取組内容・総括・評価を書いておいていただけると，次（第七次）を検討していく中で，流れをつかみやすいと思います。10月までに簡単にまとまるようでしたら，資料をお願いします。

事務局： 早急に用意いたします。

梅本委員： 第六次の振り返りの資料も，10月ごろまでに大綱の策定を進めていく中で，出てくるということによろしいのでしょうか。

事務局： そうです。

川西会長： このために新たに資料を作るということではなく，第五次の振り返りのものがあれば，各委員に配付をお願いします。第六次のものもできるのであれば，お願いします。

(2) 行政改革実施計画に係る執行管理について

【行政改革実施計画に係る執行管理表に基づき，計画と実績が乖離している事項について事務局から説明】

佐々木

副会長： 行政改革実施計画として21事業ありますが，それぞれの予算規模はどのくらいでしょうか。予算規模にバラつきがあるものを，一元管理する必要があるのでしょうか。予算規模の小さいものを，全庁的に管理する項目とする必要性に疑問を感じます。

事務局： 行政改革は，予算とリンクしない部分もありますので，一概に予算規模で判断はできないかもしれませんが，これをやることで行政改革になるという項目を吟味して，第七次に反映させていきたいと考えています。

佐々木

副会長： 「18学校給食費収入済額の縮減」についてですが，これから滞納にさせない行動の方が，行革には大事なのではないでしょうか。滞納よりも当期の収納率をどうやって上げるかを昨年度も提案したのですが，執行管理表上で反映されていないように思えます。

事務局： 滞納が目標値に達しないのは，卒業生の滞納者が2／3を占めており，

追いかけてきれないためなので、今年度から、滞納整理を在學生に絞り、体制を組み直すという改善を図っていきます。在學生の滞納がなくなれば、自ずと収納率は向上していくことになります。

川西会長： やはり書式に問題があると思います。うまく行っていない場合には、今後どうしていくかという反省の部分があるべきなのですが、それが無い。フォーマットを変えていただき、問題点と対策を書かせるようにすることが必要だと思います。ただ、事務量が増えないように、重要な論点に絞っていくことも踏まえて、少なくとも問題点の指摘、改善点、対策を書式の中に書かざるを得ないようにした方がよいと思います。

吉田委員： 問題はいくつかあり、予算規模は大事で、確かにここから行政改革を進めていかななくてはならないのですが、予算規模が少ないものであっても、公平性といった観点も大事です。ただ、これら全部を行政改革推進委員会で審議していくには時間がありません。それぞれの部署にそれぞれの審議会がありますので、この委員会では行政改革として行政をスリム化するためにはどうすればよいかという観点と市民の中に公平感といったものが萎えているものについては、積極的に取り上げる必要があると考えます。区分けを絞り込んで、委員会としてどうしたら効果的に動けるかを整理する必要があると思います。

福田委員： 執行管理表が分かりにくいです。書き方や整理の仕方がもうひとつかと思っています。

川西会長： ルーチンワークをそのまま書いてあるところもありますが、果たして必要なのでしょうか。行政改革の趣旨にのっとって、何をしようかという部分がないので、仕事の内容を説明しているだけに見えます。行政改革として、こうしようという部分が書かれているとは思えません。

佐々木

副会長： 福田委員が「分かりにくい」とおっしゃったことにキーワードがあると思います。執行管理表を職員は何のために作っているのでしょうか。自分のためだけでなく、上司や市民に分かってほしいということだと思います。しかし、分かりづらいということは、作るスタートが違っています。職員に対してのこれを作る意味付けですが、分かってもらって、自分の仕事を理解してもらって、支援者を得る、協力してもらおうということが作る人のメリットだと思います。支援者を得るという大事な目的に対して、分かりづらいということは、それができていない。できていないというよりも、やらされている気持ちにしかなれていないのだと思います。これを書いて、仕事がやりやすくなったという実感が持てていないからです。具体化していったときに、次のステップとして、行革が実際に進んだということを、関係者みんながそれぞれの立場で実感できるような仕組みが必要だと思います。この資料を作る意味合いは、協力者を得るということだと職員の皆様に分かっていたらいいように、また、

協力者を得やすい資料に変えていくという観点で、これまで話してきたつもりです。それは、繰り返し言っていた方がよいと思います。

事務局： 選定をするための基準を明確にしてこなかったため、掲載されている事業がバラバラな感はあると思います。それから、何のためにやるのか、やるからには解決するようにもっていく、という意識も大事だと改めて考えさせられたところです。

吉田委員： 書式についてですが、この表は執行管理表にとどまっています。私たちが知りたいのは、何を変えたいのか、どこまで変えたのかということなのです。様式の中の各年度の「計画及び実績」の部分は我々がチェックする話ではなく、職員が、何のために、どこまでやって、どうしたらよいのか、ということが分かる書式にする、それが今度の課題なのかもしれません。

事務局： 目標に対する結果が漏れているものがあるので、次回からは明確に書かなくてはいけないと考えています。

川西会長： 目標値に達していない原因の把握とそれに対する対策という項目は、必須だと思います。結果は必ず書いていただくということと、その数値に届かない原因を追究していくことと対策を書く、この3つは項目として絶対必要ではないかと思います。

梅本委員： 行政改革とは、システムを変えるとか、無駄が出るからやり方を変えるとか、もっと効率的にするとか、何かを根本的に変えていくことだと思いますので、次期に向けては、行政改革に合うものを取り上げることが大事だと思います。

川西会長： 今までの意見を集約しますと、行政改革の執行管理の対象事案については、基準を作っていて、できれば数を絞って執行管理の対象とすることをお願いしたいと思います。これが第1点。第2点は、執行管理表の書式の変更です。目標であるとか、目標と結果の対比がはっきりしていること、乖離の原因の受け止め方、そして対策といったことを必ず書けるような書式にしてください。1点目は次期の計画から、2点目はできるだけ早めに対応をお願いいたします。

（３）外部評価について

【今年度の外部評価対象施策として、事務局から案１・案２を提案】

- | | | |
|---|--|---|
| 〔 | 案１：生活環境の保全，循環型社会の形成，緑を生かした景観の形成
案２：高齢者福祉の推進 | 〕 |
|---|--|---|

佐々木

副会長： 案１を選定しようとした場合、ヒアリングをして評価するために、どのくらいの専門知識を持っていないといけないのでしょうか。

事務局： 外部評価自体が、専門性を持って評価するというよりは、市民目線で見ていただくものなので、専門性が高くなければいけないということはありません。

佐々木

副会長： 身近ということ言えば、案2もやりたい気持ちもありますが、現在の担当課の稼働状況を見ると、そこに外部評価という負荷をかけることにちゅうちょがあります。

川西会長： 行政改革推進委員会としては、市の施策全てを評価したいところですが、残念ながら時間の制約があります。そこで、国の関与が強く、守谷市としての裁量の幅が狭い施策については、評価対象から外すことも妥当と考えます。

高齢者福祉は国の施策と密接に関連し、市はその執行機関であるため、行政改革の会議をする余地が非常に少ないと思われますので、今期の当委員会としては対象外とするという結論でよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

川西会長： それでは、案1かそれ以外ということになります。

梅本委員： 案1は、比較的新しい政策だと思いますが、そのやり方が良いかが世の中的にもまだ見えていないところがあるので、この段階で評価することは意義のあることだと思います。

吉田委員： 案1でいいと思います。ただ、ごみも大事だし、景観も大事なのですが、これだけ取り上げて評価しても、市の施策として発展性がないように思えます。私たちの暮らしの中で、それらを市全体の大きな枠組みで評価していかないと、尻すぼみになってしまい、少し弱いかなとも感じます。

事務局： 都市計画分野の景観形成というのは、街並みや緑も含めて全体的なことだと考えます。景観ということでは、都市景観と自然景観のマッチングという観点で問題ないと考えますので、そこまで踏み込まなくても、問題はないかと考えます。

吉田委員： 結局のところ、守谷のまち全体をどういうまちにしたいのか、生活のスタイルをどう変えていくのかということに踏み込まないといけないと考えます。

福田委員： どういう市になりたいのか、どうしていきたいかがもう少しほしいと思います。

佐々木

副会長： 25年度、26年度に既に評価済みの項目は、評価しないのでしょうか。評価を受けて、改善がなされていない施策もあるように感じますが。

事務局： 外部評価は、現在3巡目にあたりますので、一通り見ていただいた上で、また次の周と考えています。ただ、2年続けて見てはいけないという決まりはありません。

川西会長： 佐々木副会長の意見にもひかれますが、全施策を見ていくというのが当委員会の役目であるということを優先させざるを得ないかなと感じています。そうすれば、案1を本年度の評価対象と決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

各 委 員： 異議なし。

（４）事務事業評価について

【行政改革推進委員会からの提言を受けて、今年度に対応したことや引き続き検討していく事項について事務局から説明。なお、人工数積算の参考事例として、丹波市の日報管理を紹介】

佐々木

副 会 長： 評価表を書くことに対する職員の意見はどのような感じですか。

事 務 局： 書かされているという意識をなくそうということで、事務事業評価が軸となって、予算・決算の報告までできるように、事務事業評価を完璧にこなせば、自動的にそこに進むというような形にしていこうと考えています。事務事業評価に一元化することによって、これをしっかりやればいいという意識付けをしていきたいと考えています。

佐々木

副 会 長： 似たようなものをいくつも作る手間を省くとか、理解してもらって協力者を得るためなど、書く人のメリットを強調していただいて、自分の仕事をやりやすくするために書くという意識を持たせていただきたいと思います。

川西会長： 委員会として職員の方の工数を増やすという気持ちは一切ありません。できれば、工数は少なく、内容は高めたいという思いなので、くれぐれも内容を高めるために工数が増えてしまったという状況にはならないようにお願いしたいと思います。

事 務 局： まだ解決していない人工数ですが、日報管理を導入することで、慣れるまで少し時間は掛かるかもしれませんが、自分の作業を見つめ直す機会にもなるし、残業管理として総務課の人事管理にも役立つので、総務課と連携しながら、もう少し考えさせていただければと思います。

川西会長： 人工数の積算は、最初にどうしても負荷がかかることはやむを得ないことだと思います。ただ、きちんと捉えられれば、長期的には皆さんの仕事を減少させることにつながると思いますので、最初に御負担が生じることは致し方ないと認識はしています。

事 務 局： 今回は丹波市の事例を参考にして、総務課と調整の段階ですので、こういう方向性だと捉えていただければと思います。

佐々木

副 会 長： 人工数の調査をするときに直面したことがあります。集計をするときに、作業のカテゴリーをしっかりと作ることが大事です。カテゴリーをしっかりと作っておくと、皆さんも書きやすいと思います。

吉田委員： カテゴリー化したときに、職員には人工数を出すのが難しいという場合があって、それが人の仕事の管理について、今までうまくいかなかった、特に公務の場合の原因だと思います。工場などでの人工数の把握とは違うので、特に配慮していただきたいと思います。

梅本委員： 丹波市の報告書の中での「入力上の注意」を見ても難しそうな感じが出ていますが、その後、丹波市としてどのように熟成していったのか、既に話を伺ったりしているのですか。

事 務 局： 日報管理を継続しているということは伺いましたが、どのように熟成してきたかは確認できていません。

梅本委員： カテゴリーの部分は、先進事例に学んだ方が早いかもしれません。

佐々木

副 会 長： 丹波市がこのシステムを一元管理で現在も使えているとしたら、守谷市でも倣う価値があると思います。

事 務 局： 具体的に丹波市に問合せをした訳ではありませんので、事例をもう少し検討させていただいて、経過的にお話しできればと思います。

佐々木

副 会 長： 参考資料3について、法定受託事務だから改善できないとするのではなく、自責で改善できる部分を考えていただきたいと思います。

事 務 局： 本事務事業については、年に数件の届出を受理するだけであり、又、受付のマニュアル等も整備されているので、本来は、事務事業評価から除外すべき事項だと考えます。次回からは、もう少し検討したいと考えています。

川西会長： そういう方向でお願いします。

私たちがお願いしたことにつきまして、誠実に対応していただき、ありがたいことだと思っています。ただ、御負担になりすぎないかとの懸念はありますが、長期的には負担を軽減できるように進めていただきたいと思います。

（５）その他

■スケジュールについて

【事務局から今後のスケジュール案を提示】

川西会長： 委員の皆さんの日程を調整の結果、次回は、当初案で予定していた8月10日（月）から8月17日（月）午前9時開始に変更します。

8月31日（月）以降の開催は、午後2時30分開始とします。

■外部評価について

川西会長： 点数の付け方，絞り込み方，フォーマットなど，次回，最初に打ち合わせたいと思いますので，関連資料をお送りいただければと思います。

4 閉会